

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長の業務執行状況の 確認について

令和7年9月18日
北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長選考会議

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長の業務執行状況の確認に関する要領に基づき、山下 敏彦 理事長の業務執行状況を確認したので、その結果を公表します。

1 確認対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（理事長就任後3年目）

2 確認方法

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長の業務執行状況の確認に関する要領第3条に基づき、業務実績報告書、所信表明等の執行状況を確認するとともに、理事長ヒアリングを実施し、業務執行状況の確認を行った。

（1）書面による確認

確認書面は次のとおりである。

- ア 業務実績に係る報告書
- イ 監査報告書
- ウ 選考時の選考基準
- エ 選考時の所信表明の内容
- オ その他理事長選考会議が必要と認める資料

（ア）理事長による業務執行状況報告書

（ガバナンス、ガバナンス、法人運営、研究、教育、診療、国際交流、連携協定等について、特に力を尽くした事項、課題と考える事項、今後の抱負等を自由に記載）

（イ）財務諸表

（2）理事長ヒアリングによる確認

理事長からの業務執行における自身の考え方や成果などの報告を交え、業績等を確認。

3 確認結果

上記2の書面及びヒアリングを踏まえて、理事長の業務執行状況を確認したところ、北海道公立大学法人札幌医科大学の理事長として、その職責を十分に果たし、適切に業務を執行していると認められる。

特に下記について、高く評価できる。

- ・ 「札幌医科大学長期ビジョン」を全面的に見直し、新たに「札幌医科大学 Vision for the Next Decade」を策定し、本学の目指すべき姿を明確に示した。
- ・ 全学的な研究の活性化、外部資金獲得などを強力に推進するために、「附属研究連携推進機構」を設置したことや、本学の基礎研究から生まれた新しい

抗悪性腫瘍剤（抗体薬物複合体）を世界に向けて発信したことなど、本学の研究活動の醸成や社会実装の推進に積極的に取り組んでいる。

- ・ 教育面では、入学志願者の能力や意欲等を総合的に判定するため、学校推薦型選抜（ATOP-M）を廃止して総合型選抜（道民枠）を設けるなどの入試制度改革に取り組んだほか、大学教育質保証・評価センター（JAQUE）による大学機関別認証評価では、関係法令に適合し、教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めていることが評価され、認証の基準を満たした。
- ・ 医師の働き方改革に対応して、客観的な労働時間の管理及び診療業務の効率化に取り組んだほか、課題とされていた画像診断機能についても、附属病院に「画像診断センター」を迅速に新設するなど、特定機能病院に求められる高度な機能水準の維持に努めた。

なお、学内における課題に関連し、次の点について、一層の発展的取組に期待するものである。

- ・ 附属病院の経営に関しては、患者数の減少及び物価高騰などにより、厳しい運営状況が続いている。効果的な収支改善対策を講じるなど、法人経営の健全化に向けた積極的な取り組みを進める必要がある。

全体を通じて、今後も、本学の理念である「最高レベルの医科大学」を目指すため、理事長の積極的なマネジメントの発揮によるリーダーシップのもと、適切な法人運営と更なる発展に尽力されることを期待する。

（参考）

○ スケジュール

第1回理事長選考会議	7月10日	手順書作成 理事長への業務執行状況報告書の作成依頼
第2回理事長選考会議	8月4日	理事長から提出された業務執行状況報告書及び確認書面の確認 理事長ヒアリングに向けた手順の確認
第3回理事長選考会議	8月21日	理事長ヒアリング
第4回理事長選考会議	9月3日	業務執行状況確認結果のとりまとめ

○ 理事長選考会議委員

- ・ 鈴木 一博（副理事長）
- ・ 齋藤 豪（医学部長）
- ・ 片寄 正樹（保健医療学部長）
- ・ 渡辺 敦（附属病院長）
- ・ 太田 三夫（太田・遠藤法律事務所 弁護士）
- ・ 和田 卓郎（北海道済生会小樽病院 病院長）